

定例教育委員会会議録

平成28年10月26日

境港市教育委員会（平成28年10月26日委員会会議録）

招集年月日 平成28年10月26日 15時30分

招集場所 市役所第一会議室

開 会 15時30分 教育長宣言

出席委員 ① 松本 敏浩 ② 谷田 真基
③ 酒井 伊津子 ⑤ 徳永 由樹
⑥ 赤石 有平

教育長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局参事 川 端 豊
教育委員会事務局長 藤 川 順 一
学校教育課長 影 本 純
学校教育課補佐 高 濱 禎 彦
学校教育課補佐 門 脇 克 美
生涯学習課長 黒 崎 享
教育総務課補佐 松 本 昭 児
教育総務課係長 北 野 瑞 拡

傍聴者数 なし

会議書記 教育総務課係長 北 野 瑞 拡

提出議案 なし

協議事項 9月定例市議会教育委員会関係質問答弁について
その他

報告事項 10月の行事報告、11月の行事予定など

【1. 開会】

○松本教育長 それでは、ただいまから10月の定例教育委員会を始め
ます。

【2. 前回議事録承認】

【3. 議事】

○松本教育長 本日の議案はございません。

【4. 協議事項】

(1) 9月定例市議会教育委員会関係質問答弁について

○松本教育長 本日の協議は9月の定例市議会教育委員会関係質問答弁について、事前に資料をいただいておりますので、委員の方からご質問等いただきたいと思います。

○谷田委員 今回の質問答弁は、校区審議会のことについて非常に多かったですのですが、改めて整理をさせていただきたいと思います。答申の内容が2つありまして、本市全体の今後の方向性と、もう1つは具体的に誠道小学校の今後の在り方ということで、中間答申の中では、本市全体の方向性については、中学校区で小中一貫校を作るということで、一定の方向性が示されてまして、誠道小学校については来年以降持越しで、継続審議という内容だったのですが、教育委員会としては、2つとも来年の最終答申を受けてその内容について検討していくということなのか、あるいは1つ目の本市全体の方については方向性が示されていますので、それについては今年度協議をしていく、検討していくということなのか、そこを整理させていただきたい。

○学校教育課長

中間答申を9月30日に、校区審議会足立ひと美副会長からいただきまして、既にホームページ等で公表させていただいております。最初の本市全体の小中学校の編成につきましては、方向性がある程度示されており、2番目の誠道小学校の在り方については、来年度、継続審議ということでございます。これはまだ中間答申という扱いでございますので、一応、1番目の小中学校の編成の方向については、固まっているのではありませんが、来年度の審議の中で加筆等があるかもしれませんし、また多少の議論の余地があるかもしれません。それから2番目の誠道小学校の在り方については、来年度の審議における新たな審議内容を加えて調整して、最終まとめるということでございますので、一応、来年度の審議会の最終答申をもって、今後教育委員会としてはそれを受けて、色々と準備をしていくというように考えております。

○赤石委員

関連で、校区審議会でも小中一貫校を3校に絞ってやるということですが、結局予算の関係等もあって、答申で望ましいというのが、小中一貫校が3つできるということですが、建設について10年、15年も先のことですが、ただ校舎自体がかなり老朽化しているものがいろいろあって、そうするとやっぱり早急にある程度、方向性が決まっていれば、何年後かに建物ができますよとか、そういうざっとした部分で計画がないと今の施設をどの程度直せばいいのか、今から方向性が決まっているとするならば、最終的に学校がいつできるのか早急に取り掛からないと、反対に学校をどこまで直せばいいのか、どこまで持てばいいのか、そういうことがわからない。答弁に、建物がなくても今の分離型でもできるのではないかと、その辺の可能性を探るといような答弁をされているのですが、今から小中一貫校で1つの学校の中で行うという方向性が決まっているのであれば、方向付けというか、ざっとした計画みたいなのがないと困ると思います。

○学校教育課長

まず校舎などのハード面につきましては、これは市長部局の方とも話を詰めながらやっていかないといけないことですので、そのスケジュールは立てて行かないといけないと思います。ただ最終答申が出るのが来年度の半ば頃だと思いますので、それまでにも少しずつ話は進めていきながら、教育総務課あるいは市長部局との話は少しずつしていかなければいけないと思います。また、公共施設の管理の計画もございまして、その辺も一緒に詰めながら、ここは直すのか直さないのかという判断もしていけないといけないと思いますので、それは随時、その時の状況によつての判断になるかと思ひます。ソフト面につきましては、前教育長も申し上げていた通り、分離型でも小中一貫校という形で小中連携を強めていくというようなことは可能だと考えております。これにつきましてもある程度何年か先ということをして少し教育委員会の方でも練りながら、学校の方に今後示していけるスケジュールは、ソフトの面では準備を進めて行くことを考えております。

○松本教育長

小中一貫校という方向性は、非常に重要な方向性だと思います。鳥取県でもそういった前例はもうすでにスタートしておりますが、大人の考えで新しい一貫校の制度ということで進んでも、子どもの気持ちにそこになんか理解できないということで、逆に不適應を起こすというようなこともございます。例えば、今の原案で言いますと小学校は今の数を減らしていくというようなことが必要になります。統合あるいは分離をしたときに、統合した場合も1つの学校に他の学校が入ってくるという形をとると、来る子はお客さんという気持ちになります。そうすると自分たちがその住人という意識よりもお客さんという扱いをされているという意識が出ます。分離ということになると、もし出るということになると自分たちは出されたという気持ちがあつて、それが非常に気持ちを低調にさせてしまう。何かトラブルがあつた時には、分離が悪いんだ、統合が悪いんだということに持って行っ

てしまうというようなこともありまして、やっぱり子どもの気持ちも大切にしながら、それから教員の意識も一貫校とは何である、どんな教育であるのかということを引きちと理解した上で、新しい学校制度に移っていききたいなと思っております。今、境港では小中の連携ということを強めているのですが、こういったことをもっともっとしっかりとやりながら、赤石委員がおっしゃられたスケジュールを持った学校建設というものを進めていきたいという風に思っております。

○赤石委員

見守り隊のことが質問にもあったと思いますが、教育委員会の方で進めているということですが、渡小学校と中浜小学校では、実際には玄関の前に立つなどしているみたいですが、見た時にやっぱり教育委員会として進められている事業に対して、この2つの地区が0名というのは何かちょっと違和感があり、ボランティアですので、強制はできませんが、もう少し理解いただいてそれぞれの地区で組織としてあった方がいいと思います。渡と中浜は、実際、役割を果たしているのはわかるのですが、1人でも2人でも理解いただいて、そういう方がいる方がいいと感じました。

○生涯学習課長

それにつきましては、学校とかと連携して、ある程度組織化できるようなことへの努力というのは当然しないといけないと思います。引き続き、組織化を目指すということをしていただきたいと思います。

○松本教育長

その他、よろしいでしょうか。それでは協議の方は終了いたしまして、続いて報告事項の方に移りたいと思います。

【5. 報告事項】

《学校教育課長、生涯学習課長 各報告》

○松本教育長

ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありました

らお願いします。

○赤石委員

奥田あき子さんの墓参りがありましたが、シンフォニーで出来ればコンサートみたいなのをしてはどうでしょうか。墓参りも喜ばれると思いますが、せっかくシンフォニーのような立派な施設に寄付をいただいているので、コンサートみたいなのが出来ればさらに良いのかなと思いました。

○酒井委員

21日の地震で大きな被害はなかったと思うのですが、3年生の子どもが怪我をしたとテレビに出てまして、芝生で転んだということだったと思うのですが、大きな怪我だったのでしょうか。

○学校教育課長

怪我ということで、ニュースに出ましたけれども、グラウンドに避難する途中、芝生に出て走って集合場所に行っていたときに滑って転んで手をついたということでした。最初に報告を聞いた時には突き指したということでした。聞いていたのですが、後々ちょっと時間が経ってから連絡が入ってきまして、亀裂骨折、ひびが入ったということでした。それを自治防災課の方に報告して、結局、骨が折れるということになると重症という扱いになるということで、実際には報道にあのような形が出てしまったということでした。

○谷田委員

地震の関連で、うちの子どもも今小学校3年生ですが、地震が発生した時の学校の様子をちょっと家で聞いてみたのですが、地震が起こったときにたまたま担任の先生が教室に居られなかったみたいです。児童は次の授業の準備をみんなで座ってやっていたときに地震が起こって、その時に誰からともなく、いろいろなところで声が上って、机の下に入ろうということで、自発的にみんなで机の下に入ったというような行動を取っていたということです。その後、先生が慌てて教室に戻ってきたら、みんなが机の下に入っていたという状況で、先生も非常に

感動したという話をされていたみたいですけど、その話を聞いて、小学校3年生で自分たちでそういう行動が自発的に取れるということは、日頃の避難訓練がやっぱり重要だと感じました。

○松本教育長 その他、よろしいでしょうか。それでは報告は終わります。その他、委員さんの方から何かありますのでしょうか。

○赤石委員 今、給食センターが立ち上がって、非常に子どもたちにもメニューなど評判がいいと聞かせてもらっているのですが、この間、外部委託を早速に考えているようなことが新聞の記事で出ていました。せっかく立派な施設で職員さんもこれから慣れて、子どもたちにも温かい給食が届くということで非常にいいと思うのですが、米子の方に聞いてみると冷たくなった給食が出るということを知っていて、外部委託になるとどうしてもそういう可能性があるかもしれない、実際米子も温かいものはないと聞いたもので、実際はどうかわかりませんが、外部委託については僕らも何も知らない内に検討に早速入っていると聞いたものですから、それでも3年くらいは外部委託よりも内部でやって、安定してから検討していただいた方がいいと思いました。

○教委事務局長 大変ご心配いただきまして、ありがとうございます。その委託というのは給食センターの調理業務を一部委託するということです。この委託についての方針ですが、平成26年の議会での教育長の答弁の中で、当面は直営を堅持する。ただ、将来の方向性としては委託をさせていただきたいという答弁をしておられまして、具体的には5年程度先にと、実際には平成27年8月からの稼働ですので、それからだいたい5年後には、先ほど申しましたように、調理業務の一部を業者に委託を検討するということがあります。民間に委託すると給食が冷めるのではないか、質が悪くなるのではないかという風に思われがち

ですが、安心安全の給食を提供するという使命がございますので、全く実績のない業者には中々委託はできないと思いますが、逆に専門的なノウハウをかなり持っておられる業者については、私どもはまだ経験が1年ちょっとですが、それを遥かに超えるノウハウというのを持っておられまして、給食を充実させるという意味では、民間委託というのは一番叶っているのではないかと考えております。ただ、経費も多少下がるかもしれませんが、そんなに下がることはないと考えておりますし、経費のことで言っているということではありません。民間委託というのは、鳥取県内では直営を堅持しているのは境港だけです。島根県についても出雲市だけです。あとは全て調理業務は民間委託ということになっておりまして、私どもは平成31年とか32年を目標に、まず市内の業者で実績があつて前向きに考えられるような企業さんが居られたら、話を聞きたいということで商工会議所の会員さん、800社でしたか、全ての会員さんに給食センターが将来こういうことを考えているという文章を出させていただいたというところです。ただ来年、再来年するというものではありません。じっくりとPTAの皆さんとか、市の総務課などと協議しながら調理業務の委託というのを進めていきたいと考えております。

○松本教育長 冷たくなるという部分については何ら問題はないということですね。

○教委事務局長 全く問題はありません。

○赤石委員 質が上がればよいと思います。

○教委事務局長 今、調理でも例えば一手間しか掛けられない調理も、業者委託で業者が入ると一手間、二手間、三手間と、手が込んだものが調理可能だと思います。例えば今日は境港市の魚の料理を中心に出そうという時に、現状の調理員だけでなく、委託業者の他の地域からの応援部隊が来た

りして、そういう手間が掛かる調理については調理ができるということも1つのメリットだと考えています。今、私どもも境港市ですので、魚の料理を子どもたちに美味しく提供したいという気持ちがあるのですが、中々調理員の問題とか時間の問題でさっき言ったように一手間しかできない、例えば、揚げるだけ、そこから南蛮漬けにしようかなと思うと時間がなくてできないというようなところがありまして、美味しく魚を提供したいという気持ちはあるのですが、できないというところもありますので、そういうところもまた検討しながら、調理業務の民間委託を考えさせていただいているところです。早くても平成31年か32年ということでもあります。

○赤石委員 平成31年、32年であっても温かい給食が提供できるよう外部委託の時にも考えていただければ喜ばれると思います。

○松本教育長 境港市は立地条件がいいと言いますか、センターから学校までの距離が短い、米子市は非常に長くなりますので、そういう点では境港市は恵まれていると思います。

○教委事務局長 中に入れる食缶があるのですが、これは冷たいものは冷たいまま、温かいものは温かいまま、保温性がかなり効く食缶というものを購入しておりますので、冷めたり、冷たいものが温くなるということは、今までの経験でほとんどない、0だと思っております。

○松本教育長 その他ございませんか。

○赤石委員 もう1つ、私思ったのは、新聞等で電通で過重労働、残業時間が多すぎるという記事を見た時に、学校の先生方に聞いても8時、9時と遅くまでやっておられて、期末の時期には12時までされるようなケースもあり、学校の先生というのは非常に忙しいということも聞いていますし、議題にのったこともありますので、先生方は大変忙

しい中で、家まで持って帰らないといけないケースもあると聞くと、ああいう大きな企業で事故が起こったように、先生方も1日3、4時間が当たり前になると大変なことになるなど、まして先生になる方の数がどんどん減っているということで、十分注意しないと何かあつてからですと、子どもたちにとってせつかくのいい人材が先生は止めておこうということになってしまつてしまうそうですね、管理をされているので、そういうことはないかもしれませんが、時期によっては8時、9時が当たり前のようになつており大変だなど思つております。新聞で見て、起つてからでは遅いので、確認をさせていただきます。

○学校教育課長

教職員の超過勤務につきましては、何年来の県教育委員会としての課題として、共通認識している問題でございます。学校現場では、動向記録票というものを毎月つけておきまして、いわゆる何時間超過勤務したかというのを毎日記録をつけて、管理職に提出することになっております。そうすると今月は30数時間超過勤務があつたと、あるいは50数時間あつたというように個人の記録が残ります。それを見て、管理職としては多い方については声掛けをして、ちょっと減らした方がいいよとか、もう少し効率的にできる方法とか、あるいは何か手伝うことはないかなど、声掛けをしてなるべく超過勤務にならないように声を掛けて、あるいは超過勤務が多い先生が居られる学年では、学年主任にも話をして、あまり遅くならないように、また学年の経営をしてもらえないかなど話をしながら改善はしているところでございます。しかし、根本的に業務はたくさん増えておりますので、どうしても長くなつてしまうことがあります。本当にメンタルというか、本当に疲れてしまつては、子どもが一番大変なので、そうならないように管理職は気を使つているところでございます。1つ県の方では、学校支援システムというような、いわゆるパソコン上で、色々な業務が一括管理できるものを導入して、超過勤務や業務の効率性を上げようというような大きなプロジェクトもござ

います。そういうものも境港市も導入する方向で検討していますが、なるべく学校の先生方にも負担の無いような形で働いていただける環境作りは少しずつでもしていく必要があると考えております。

○赤石委員

子どもたちから連絡帳にいろいろな文章が載っているのに、先生方が忙しすぎるから、僕らがみてもいろいろ書いてあるのももう少し丁寧に子どもたちと接すればいいのと思うけれど、結局先生方は業務が一杯であまり余裕が無くなってしまうと、そうするとSOSみたいなことが連絡帳に書いてあっても、忙しくてゆっくり見る時間がなくて、僕らが見てもあれだけ書いてあったら先生も普通だったら対応することができないとか、そういうところに繋がってしまうと、また大変なことだなと思います。いろいろ改善なり考えてはいらっしゃるでしょうけれど、早急にしていただければと思います。

○松本教育長

酒井委員、長く学校現場におられましたので、対策等ありますか。

○酒井委員

いろいろシステムなどで報告することになりましたので、大分改善はしていると思いますが、やっぱり多忙は多忙です。私たちは家事もありますので、教材研究等は学校ではできないので、ほとんど毎日持って帰って仕事をしていました。でも、声掛けをしてもらったりすると、またいいのではないかと思いますし、学校全体で考えて行かないといけないと思います。

○松本教育長

今、学校責任という問題がありますので、やはり教師の方は、きめ細かくいろいろなことをやっていかなくはいけないということもあります。それともう1つ、自分は中学校で以前と比べて感じるのは、以前は家庭の教育の中で出来たことが今はそれができないために学校の先生がそういった部分まで手を入れながら指導していて、意外とその部分が時間を取って、授業であるとかあるい

はふれ合いであるとか、そのあたりに中々時間が割けないというような実態もありますし、それから個人情報という問題もあります。以前は家庭にでも帰って仕事しようということが、今は個人情報を家に持ち帰らないということがありますので、学校に残って仕事をするということになると、非常に時間外の勤務が増えてくるという実態があります。先ほど学校教育課長の方からあったように、なるべく効率的に事務処理ができるようなシステムを入れながら、先生方の負担を少しでも減らしていく。中々いい解決策がなくて、そういったことを入れながら、やはり少しでも軽くしていきたいし、教員の意識もみんな早く帰ろうという意識を持たないと、だらだらと時間外を増やしているということになっていけませんし、色々なことが必要かなと思います。学校は本当に多忙であるということ間違いなくと思います。

○赤石委員

この間の全国学力・学習状況調査について、すごい分析というか、見させてもらっていろいろ細かいところまでそれぞれの教科について、すごい分析をしておられて、これを作成するだけでもさっき言ったように、かなり大変な作業だと思います。これを見て思ったのが、すごく分析されていることにまず1つ感心して大変な作業であったと思いますが、ぜひこれを基に活用をしてもらいたいと思います。1つわからないのは、「家庭では」というのは、家庭に対するメッセージなのか、子どもがすることなのかということです。内容についても父兄に対するメッセージの学校もあるし、子どもたちに対してのメッセージの学校もあるので、そのあたりが少しわからないところがあります。それと教育長もおっしゃったし、前永井委員もよく言われていましたが、家庭教育の部分があまり全部学校に任せるのはよくないという意見をいろいろ言われていたと思いますが、こういう分析結果を見て、せっかくこういう分析結果が出ているのですから、PTAでもうすでにやられているかもしれませんが、このことについては、父兄でもう少し頑張ってもらってくだ

さいみたいなことをやって行けば、家庭教育の方も今以上の取り組みになるだろうし、PTAが本気になってすればよくなるだろうし、こういうのを活用して学校ではこういうことをやっているから、家庭教育の方では、PTAの方で、忙しいかもしれないけれどやってくださいという協議をすればこれがさらに活用されるのではないかと思います。分析結果をさっき言ったように、子どもたちに対してなのか、父兄に対してのメッセージなのか、学校によって判断が違っていたと思いました。

○学校教育課長

分析をお褒めいただきましてありがとうございます。学校とも一生懸命分析をして次に生かそうという気持ちの表れと我々も思っているところでございます。特に学力の状況も然りながら、生徒のアンケートの質問肢について、これも結構重要な部分でございまして、特にメディアについての部分であるとか、家庭学習の時間であるとか、読書の時間であるとか、学校以外の内容について、非常にいい内容が分析されて出ていると思います。これはある意味、子どもに対してもうちよっと注意を喚起するような言い方になっている部分もあれば、家庭でそこは保護者も一緒になって考えてほしいというような意味合いで書かれている学校もあろうかと思えます。それは取り方によってどういう対象にアピールするかは間違っていないと思いますけれども、そういう部分は学校としてはメッセージとして出したいという気持ちがあると思います。PTAの役員会の方では、この分析内容について話を出されていますので、そういうところからPTAの方でメディアの自粛運動であるとか、そういう動きも出てきたというように思っております。これをもう少しPTAの方や家庭教育の方に繋げていくことはやはり課題だというように思っておりますので、そういうところはまたPTAの協議会であるとか、そういうところで話題を出したりしながら、啓発はしていくべきだなというように思っておりますので、ぜひそこのところも教育委員会の家庭教育という部分については、もう少し話題を

増やしていくような形にしたいと思っております。

○松本教育長 分析する力が次の授業づくりの力に繋がっていきますので、教師は忙しくてもこここの部分はしっかりやって欲しいと感じます。

※教員の懲戒処分について学校教育課長より説明

【6. 閉会】

○松本教育長 それでは議題は終了しました。本日の定例委員会は閉会といたします。ありがとうございました。